

## 平成 27 年度各種測定業務の見直しについて

### 1 空間放射線量測定

平成 26 年度に行ってきた空間放射線量の測定結果については、すでに原発事故から 3 年半が経過し、空間放射線量は減少傾向にあること、公共施設等の除染作業が進んでいることなどから、大きな変化はない状態である。

そのため、測定回数等（頻度）を以下のとおり見直ししたい。

|               | 現行（平成 26 年度）                 |                               | 見直し案（平成 27 年度）                                 |                               |
|---------------|------------------------------|-------------------------------|--|-------------------------------|
|               | 測定箇所                         | 測定、公表の頻度                      | 測定箇所   | 測定、公表の頻度                      |
| ①<br>庁舎等の測定   | 本庁舎、西那須野支所、塩原支所、ハロープラザ、高林公民館 | 1 週間に 1 回                     | 本庁舎、ハロープラザ<br>※他施設は②で対応                        | 1 週間に 1 回                     |
| ②<br>公共施設等の測定 | 小中学校、保育園、公共施設等<br>(計 254 施設) | 1 ヶ月に 1 回                     | 西那須野支所、塩原支所、高林公民館、小中学校、保育園、公共施設等<br>(計 257 施設) | 3 ヶ月に 1 回                     |
| ③<br>マップ測定    | 市内 317 ヲ所                    | ・ 1 ヶ月に 1 回<br>・ 広報掲載は年度内 4 回 | 市内 317 ヲ所                                      | ・ 3 ヶ月に 1 回<br>・ 広報掲載は年度内 2 回 |

### 2 食品の放射性物質簡易検査

当検査は、平成 24 年 3 月の検査開始から 2 年半が経過しているが、検査件数は減少傾向にあることから、西那須野支所及び箒根出張所については、週 2 回の実施としたい。

ただし、本庁舎での検査実施日は現行どおりとし、常時、受け入れ可能な体制を確保する。

|        | 検査実施日          |                |
|--------|----------------|----------------|
|        | 現行（平成 26 年度）   | 見直し案（平成 27 年度） |
| 本庁舎    | 月曜日～金曜日（祝日を除く） | 月曜日～金曜日（祝日を除く） |
| 西那須野支所 | 月曜日～金曜日（祝日を除く） | 月曜日、木曜日（祝日を除く） |
| 箒根出張所  | 月曜日～金曜日（祝日を除く） | 火曜日、金曜日（祝日を除く） |

### 3 小中学校、保育施設における携帯型積算線量計を用いた放射線量の測定

対象施設の除染作業が完了していること、積算線量値は大きな変化がないことから、全て行わないこととする。